

児童三手当については、役場 保健福祉課で手続きが必要です。現況届等の提出もお忘れなく！

児童扶養手当

◆**支給対象** ※所得制限があります。

何らかの理由で、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している場合や、父または母の心身に障がいがある場合に、その児童を養育している家庭に対して、児童が18歳に達した年度末まで支給されます。(児童が政令で定める障がいの状態にあるときは20歳に達するまで)

◀**次の場合は支給されません**▶

- ①母(父)が婚姻の届出はしてなくても事実上の婚姻関係(内縁関係等)があるとき。
- ②対象児童が里親に委託されたり、施設に入所しているとき。など

◆**手当月額** (平成29年4月分から改定)

児童数	全部支給	一部支給
1人	42,290円	9,980円～ 42,280円
2人	52,280円	14,980円～ 52,260円
3人	58,270円	17,980円～ 58,240円
4人以上	1人増えるごとに 5,990円加算	

◆**手当の支払**

4月、8月、12月(各月とも原則11日)の3回、支払月の前月分までが支給されます。

◆**現況届**

受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ずご提出ください。

特別児童扶養手当

◆**支給対象** ※所得制限があります。

国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護している父または母、もしくは父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

◀**次の場合は支給されません**▶

- ①児童が障がいを理由とする公的年金を受けることができるとき。
- ②対象児童が施設などに入所しているとき。

◆**手当月額** (平成29年4月分から改定)

重度障害児 (1級)	1人につき 51,450円
中度障害児 (2級)	1人につき 34,270円

◆**手当の支払**

4月、8月、11月(各月とも原則11日)の3回、支払月の前月分(11月期については、8月～11月分)までが支給されます。

◆**所得状況届**

受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ずご提出ください。

児童手当

◆**支給対象**

国内に住所があって、中学校終了前(15歳に達した年度末)までの児童を養育している人に支給されます。

◆**手当月額**

児童の年齢	児童手当の額 (1人当たりの月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※ 児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

◆**手当の支払**

2月、6月、10月(各月とも原則10日)の3回、支払月の前月分までが支給されます。

◆**児童手当現況届**

手当を受けている人は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届は毎年6月1日における状況を確認するためのもので、提出がないと6月分以降の手当の支給が差し止められますのでご注意ください。

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 総合窓口(保健福祉課) (電話:72-2311)

住民税務課

◆平成 29 年工業統計調査を実施します



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

- 平成 29 年工業統計調査は、従業者 4 人以上の全ての製造事業所を対象に、平成 29 年 6 月 1 日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

企画政策課

◆平成 30 年度コミュニティ助成事業を募集します

「コミュニティ助成事業」とは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品の整備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

今回は、平成 30 年度実施分の募集・選考を行います。



■対象事業

事業区分	一般コミュニティ助成事業	助成額	100 万円から 250 万円
内 容	住民が自主的に行うコミュニティ活動に必要な備品等の整備事業		
対象事業 (施設・設備)	<ul style="list-style-type: none">・住民が一体となって取組む生活環境の維持（刈払機、除雪機等）・お祭り等のコミュニティ行事（太鼓、御輿、法被、テント、各種用具等）・集会施設の備品整備（机、イス、調理用機器、パソコン等）・体育活動用の備品整備（スポーツ用具、遊具、照明施設、放送設備等）		

※この事業は、一般財団法人自治総合センターで厳正に審査されます。
必ず助成の対象となるとは限りませんのでご了承ください。

■助成対象団体

地域のコミュニティ組織（行政区単位、まちづくり組織などの地域に密着した団体）

■申込期限

平成 29 年 6 月 30 日（金）までに、企画政策課へお申込みください。

※申込みにあたっては、団体の規約や活動状況が確認できる写真、事業で購入する備品のカタログ、見積書等が必要となります。

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課（電話：72-2311）

お子様の成長や発達に関する悩み事、心配事について、就学前のお子様と保護者の方を対象とした教育相談を実施します。

この相談は、お子様の現在の状態を正しく理解し、その成長を願って行うもので、専門家の先生方から個別にアドバイスを受けることができます。

■日時・場所

〔第1回〕平成 29 年 8 月 5 日（土）13 時～ 16 時半

小郡市総合保健福祉センター「あすてらす」 1F 検診室

小郡市二森 1167-1

〔第2回〕平成 29 年 8 月 7 日（月）13 時～ 16 時半

福岡県北筑後保健福祉環境事務所 2F 精神保健福祉相談室

朝倉市甘木 2014-1

※ 相談時間については、申込後決定し、御連絡いたします。

※ ことばの遅れの相談につきましては、言語聴覚士が派遣される 8 月 7 日（月）に申し込んでください。

■相談内容

- ・お子様の発達、発育に関すること
- ・日常の家庭生活や、幼稚園・保育所等で困っていること
- ・就学に向けて不安なこと（市町村就学相談とは異なります。）
- ・その他

■相談員：臨床心理士、言語聴覚士、教育関係者など

■相談費用：無料（保護者の負担は一切ありません。）

■申 込 先：各市町村教育委員会 学校教育担当課

■申込方法：申込用紙に記入の上、市町村教育委員会に御提出ください。

■申込締切日：平成 29 年 6 月 9 日（金）

■お問合せ：各市町村教育委員会 学校教育担当課

福岡県教育庁北筑後教育事務所 TEL 0942-32-3089

（特別支援教育担当：江藤）



保健師からのお知らせ



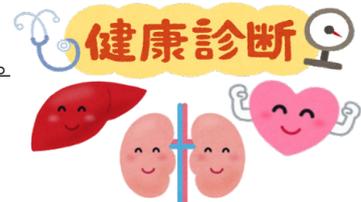
平成29年度 総合健（検）診のご案内

今年も総合健（検）診が始まります！下記の日程をご確認の上、受診忘れの無いようお願いいたします。

日程	受付時間	会場	対象地区
5月25日（木）	8:00～11:00	いずみ館	宝珠山地区
6月18日（日）		小石原公民館	小石原鼓地区
7月30日（日）		いずみ館	福井地区
8月22日（火）		小石原公民館	小石原地区
11月12日（日）		いずみ館	上記の日程で受診できなかった方
12月16日（土）		せせらぎ鼓	上記の日程で受診できなかった方

※対象地区については、1ヶ所に集中しないための目安です。都合の悪い場合は**対象地区以外の会場でも受けることができます。**

※乳腺エコー検査は、今年度より**全ての日程で受けることができます。**



《検診内容・料金・対象者》

年齢・健康保険により受診できる検診内容が異なります。

検診内容	年齢 料金	満20歳～39歳	満40歳～74歳			満75歳～ (後期高齢者医療 保険の方等)
			国保	社保		
				本人	被扶養者	
基本健康診査	1,000円	○	×	×	×	×
特定健診	1,000円	×	○	×	○	×
後期高齢者健診	500円	×	×	×	×	○
結核検診	無料	○	○	○	○	○
肺がん検診	無料	○	○	○	○	○
喀痰検査	400円	○	○	○	○	○
胃がん検診	700円	○	○	○	○	○
大腸がん検診	300円	○	○	○	○	○
腹部エコー検査	700円	○	○	○	○	○
前立腺がん検診	400円	×	○	○	○	○
子宮がん検診	500円	○	○	○	○	○
マンモグラフィ検査	600円	△※4	○	○	○	○
乳腺エコー検査	500円	○	○	○	○	○
肝炎ウイルス検査	400円	×	○※3	○※3	○※3	○※3

- ※1. 今年度より『乳がん検査（視触診）』がなくなりました。
- ※2. 子宮がん・マンモグラフィ検査・乳腺エコー検査は女性のみ、前立腺がん検診は男性のみとなります。
- ※3. 肝炎ウイルス検査の対象者は、4月14日配布チラシ（裏面）をご参照ください。
- ※4. 40歳未満でマンモグラフィ検査の受診を希望される場合は、ご相談ください。

ウォーキングマイレージ参加者の方
健診を受けると...
500ポイントプレゼント!!!